

# 随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（特環）
- 2 施行番号 契特環 第 31 号
- 3 事業名 特環 竹折浄化センター機器修繕
- 4 事業場所 恵那市 武並町 竹折 （竹折浄化センター）
- 5 事業概要 エアレーション装置部品取替修繕 N=2台（No.3, No.6）、 二次処理給水ポンプ取替修繕 N=1台
- 6 工期 平成30年10月25日 ～ 平成30年12月28日
- 7 請負代金額 2,961,360 円
- 8 契約締結日 平成30年10月25日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県本巣市下福島308  
名称 東海環境事業（株）  
代表取締役 玉川 福和
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

# 随意契約理由書

下記の理由により随意契約を行います。

## 関係法令

- 地方自治法 167 条の 2 第 1 項第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき。

## 随意契約理由

1. 下水道法整備に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づき恵那市と東海環境事業（株）との間で「合理化協定」が平成 9 年 3 月 26 日に締結された。21 年を経過し、平成 29 年 3 月 28 日付けで調印した「合理化協定に基づく転換業務確認書」で転換支援業務として下水道施設維持管理業務が記載されている。
2. 平成 30 年度の竹折浄化センターを含む特環竹折処理区維持管理業務委託を東海環境事業（株）と契約しており、浄化センターの管理業務過程で作業が発生するため随意契約を交わりたい。

## 見積方法

- 1 社見積

## 入札方法

- 特別な随意契約 紙入札 1 社

# 随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 43 号
- 3 事業名 飯地浄水場膜ろ過機械設備シーケンサ更新工事
- 4 事業場所 飯地町
- 5 事業概要 膜ろ過機械設備シーケンサ更新 N=1式
- 6 工期 平成30年10月26日 ~ 平成31年3月29日
- 7 請負代金額 5,940,000 円
- 8 契約締結日 平成30年10月26日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区内山 3 - 7 - 3  
名称 オルガノプラントサービス（株）中部事業所  
中部事業所長 安達 広志
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

## 随意契約理由書

施行番号 水工第 43 号

業務名 飯地浄水場膜ろ過機械設備シーケンサ更新工事

### 随意契約理由

飯地浄水場の膜ろ過設備はオルガノ独自の膜ろ過設備である。

今回の業務は既存膜ろ過設備のシーケンサ更新工事であり、この設備に精通しており、また、水道水を供給しながら実施しなければならないため、管理を行っているオルガノプラントサービス(株)と契約することが必要である。

上記理由により、地方自治方施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しない場合」に該当するため、オルガノプラントサービス(株)と随意契約を締結したい。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 55 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 経年劣化工事
- 4 事業場所 長島町久須見 エコセンター恵那
- 5 事業概要 煙道排ガス分析装置更新、塩化水素濃度計 / はいじん濃度計更新、成形機排出シュート更新、窒素発生装置用空気圧縮機本体、脱臭炉耐火物修繕、乾燥機用水分計更新、乾燥機修繕、RDF脱臭炉耐火物修繕、可燃性粗大ごみ切断機刃物取替修繕等
- 6 工期 平成30年11月22日 ~ 平成31年3月29日
- 7 請負代金額 114,480,000 円
- 8 契約締結日 平成30年11月22日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目 2 7 番 8 号  
名称 メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部  
部長 中野 順
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第 1 項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当
- 別紙随意契約理由書のとおり

# 随意契約理由書

## 契約の適用法令

167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

## 契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 中野 順

住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目27番8号

## 理由

本施設は、性能発注方式により(株)栗本鐵工所が受注し、設計及び施工を行った施設です。この施設は、特殊技術や設備が多数存在し、メンテナンスは設計施工を行った業者以外出来ないため、施工業者である(株)栗本鐵工所がメンテナンスを行っていた。その後、平成20年10月に(株)クリモトテクノスへ環境事業部門が事業譲渡され、さらに平成21年7月に(株)栗本鐵工所及び(株)クリモトテクノスからメタウォーター(株)へ3社契約により環境事業部門が事業譲渡され、現在はメタウォーター(株)が技術情報を含めメンテナンス技術を引き継いでいる。

今回行う経年劣化工事は既設設備の延命を目的としているため専門的知識が必要である。技術情報やメンテナンス情報を引き継ぎ、作業を熟知しているメタウォーター(株)以外では技術的に不可能であるので随意契約を行いたい。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 32 号
- 3 事業名 えな斎苑火葬炉設備補修業務
- 4 事業場所 東野
- 5 事業概要 電動台車バッテリー取替修繕 1式、収骨台車減速機取替修繕 1式、パワーシリンダー取替修繕 1式、火炉台車入替修繕 1式、バーナーコンバスター及びフレームコーン取替修繕 1式、再熱炉後絞部積替修繕 1式、再熱炉セラミック貼替修繕 1式、産廃処理 1式
- 6 工期 平成30年11月22日～平成31年3月15日
- 7 請負代金額 3,888,000 円
- 8 契約締結日 平成30年11月22日
- 9 契約相手方 住所 富山県富山市奥田新町 1 2 - 3  
名称 (株)宮本工業所  
代表取締役 宮本 芳樹
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

## 随意契約理由書

えな斎苑の火葬炉は、(株)宮本工業所によって独自の技術で設計・施工されたものであり、今日に至るまでメンテナンスも同事業者が行ってきた。

そのため、火葬炉等の現状を把握しており、詳細かつ速やかに補修を行うには、同事業者以外では不可能である。

また、火葬場は年中無休であり、補修の際に不具合が見つかった場合は、火急な対応が必要であるため、(株)宮本工業所と契約する。



# 随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 58 号
- 3 事業名 プラットホーム出口自動ドア修繕
- 4 事業場所 長島町久須見 エコセンター恵那
- 5 事業概要 プラットホーム出口自動ドアの修繕。 ドア修繕 一式、扉枠修繕 一式
- 6 工期 平成30年11月28日 ~ 平成31年2月15日
- 7 請負代金額 3,564,000 円
- 8 契約締結日 平成30年11月28日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町久須見 1 7 9 5  
名称 田口建設(株)  
代表取締役 田口 進
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙随意契約理由書のとおり

## 随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

契約の相手方

氏名 田口建設(株) 代表取締役 田口 進

住所 岐阜県恵那市長島町久須見1795

理由

本修繕工事は、出口自動ドア上部にテールゲートが接触。車両テールゲートと自動ドア上部が破自動扉枠破損により自動ドアの開閉ができず処理施設の運営に支障があるため、自動扉枠の修繕を行い安全な施設維持管理を行うものです。

通常の出庫として現在も使用しているため、冬季に向かい緊急性が高いため地元業者でもあり、エコセンター恵那の事情を熟知している契約相手方以外では困難であることから随意契約を行うものです。

# 随意契約報告書

- 1 担当課 藤花苑
- 2 施行番号 契藤苑 第 13 号
- 3 事業名 藤花苑焼却設備、前処理及び電気計装設備工事
- 4 事業場所 武並町藤花苑
- 5 事業概要 焼却炉耐火材補修、熱交換器管板肉盛補修、汚泥・し渣投入コンベヤ更新、前処理設備工事、電気計装設備工事他
- 6 工期 平成30年12月17日 ~ 平成31年3月20日
- 7 請負代金額 19,872,000 円
- 8 契約締結日 平成30年12月17日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30  
名称 日立造船(株) 中部支社  
支社長 能地 優
- 10 契約相手方の選定理由  
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙の通り

## 随意契約理由書

地方自治法第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない場合）

当施設は、平成8年にアタカ工業株式会社が受注し、設計及び施工を行った施設で、膜分離高負荷脱窒素処理設備（I Z X処理）など特殊技術や設備が多数存在する施設です。

I Z循環ポンプ等の点検修繕には特殊な知識と技術が必要で、設計施工を行ったアタカ工業株式会社の知識、特殊技術を要するため、アタカ工業株式会社の技術を引き継ぐ日立造船株式会社と随意契約するものです。

アタカ工業株式会社

- ・平成18年、大機エンジニアリングと合併しアタカ大機株式会社に社名変更
- ・平成26年、親会社である日立造船株式会社と合併